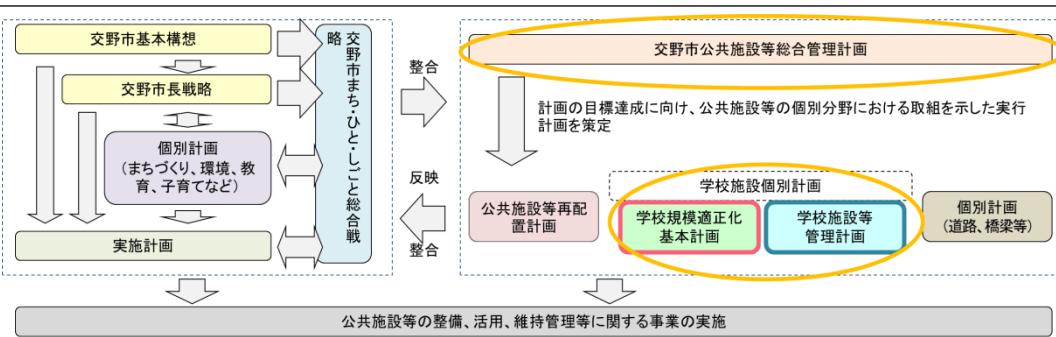




第1章 計画の背景・目的

本市では、人口急増期に建設した多くの学校施設が建築後相当年数を経過しており、老朽化の進行により、施設の改修・更新が必要となっているなどの課題があります。

「交野市学校施設等管理計画」は、将来のまちづくりのために公共施設のあるべき姿を見据えながら、施設利用者の安全・安心の確保や、良質かつ持続可能な公共施設サービスを実現するため策定した「交野市公共施設等総合管理計画」の基本方針を受け、学校施設を総合的観点で捉え、教育環境の質的改善や、施設の改修・更新に要するコストの縮減及び平準化を考慮しつつ、安全・安心かつ快適な学校施設を今後も継続して確保していくことを目的としています。



「学校施設等管理計画」は、「学校規模適正化基本計画」と合わせて「交野市公共施設等総合管理計画」に基づく学校施設の個別実行計画として、今後の教育環境や学校施設の整備の方向性を示します。

本計画は、平成31年度から平成40年度までの当面10年間を計画の対象期間とし、社会情勢の変化や開発動向などを反映させ、5年後に検証・更新をしながら、概ね10年後を目途に見直すものとします。

第2章 学校施設等の状況把握

学校施設の保有状況

学校施設 14校 165棟 90,885m ²			
小規模の附属建物 (倉庫、プール附属室等)を除く			
計画対象施設 14校 49棟 86,569m ² (95.3%)			
学校	計画対象棟数		床面積
小学校 (10校)	校舎	23棟	49,522m ² 57%
	屋内運動場	10棟	6,619m ² 8%
中学校 (4校)	校舎	12棟	27,225m ² 31%
	屋内運動場	4棟	3,203m ² 4%
	武道場	—	0%
総計	14校	49棟	86,569m ² —

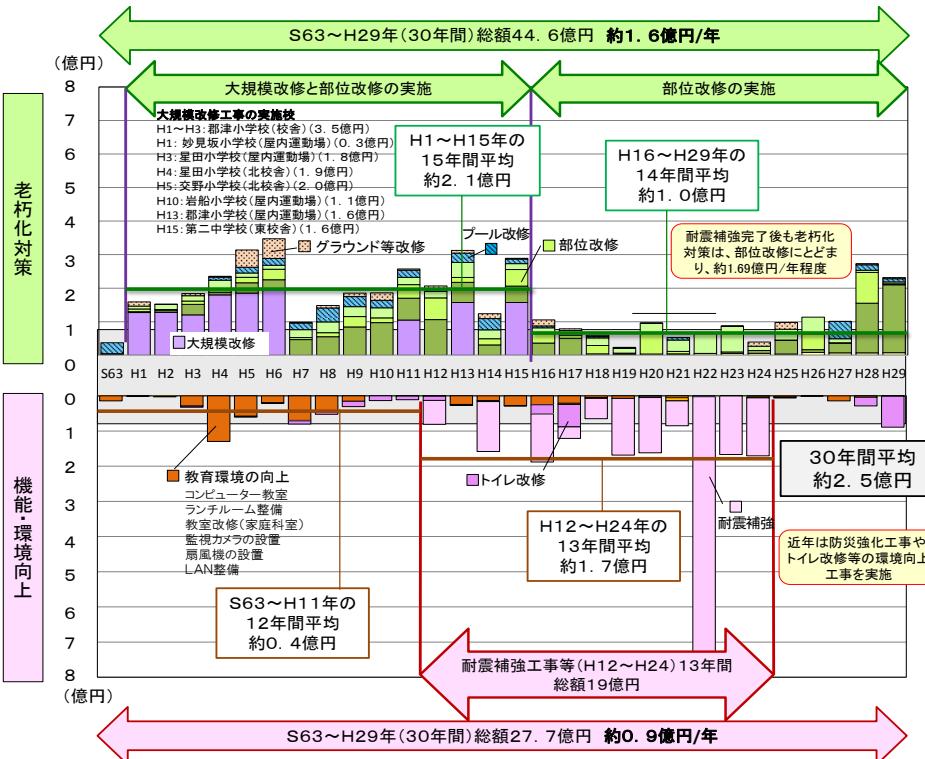
本市の学校施設の保有状況は、14校、165棟、延べ床面積90,885m²となっています。

そのうち、エキスパンション・ジョイントなどで接続された校舎や渡り廊下などをまとめて1棟として棟整理すると長寿命化改修や建替えの対象となる棟は、49棟、延床面積86,569m²となります。

小学校は10校で校舎が23棟、延床面積49,522m²で、屋内運動場は10棟、延床面積6,619m²。

中学校は4校で校舎12棟、延床面積27,225m²で、屋内運動場は4棟、延床面積3,203m²となっています。

これまでの工事実績



本市が昭和63～平成29年度の30年間にってきた学校施設の工事金額は、老朽化対策の平均1.6億円/年と施設の機能・環境向上の平均0.9億円/年を合わせて、約2.5億円/年となっており、30年間の総額としては約72.3億円の工事費用がかっています。

平成1～平成15年度までは大規模改修や部位別改修、平成12～平成24年度では耐震補強工事等を行ってきました。

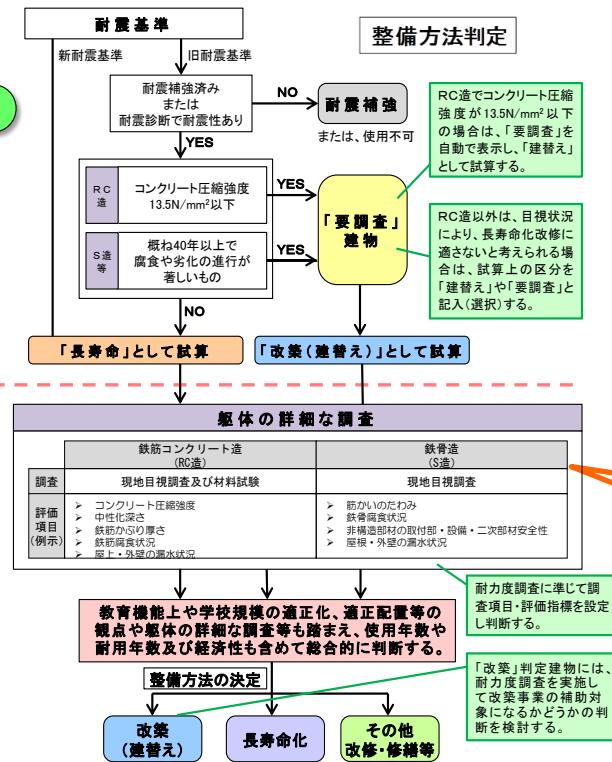
近年は、屋上防水や外壁の改修とトイレの洋式化改修を中心に行っていますが、今後は築後30年以上の老朽化対策に多額の費用がかかることが見込まれ、トイレ改修や、教育環境の向上にも費用がかかることから、効率的に老朽化対策を行う必要があります。

学校施設の老朽化状況の把握

学校施設
14校49棟

計画策定期階

工事実施段階



老朽化状況は、躯体の健全性調査と 躯体以外の劣化状況調査の 2 つに分けて詳細を把握し・評価します。

躯体の健全性調査では、耐震診断時の既存データから簡易診断を行い、必要に応じてコア抜き・はつり調査を行うことで建物ごとの残存耐用年数を把握します。また、躯体以外の劣化状況調査では、現地調査により劣化状況を把握し、劣化度の算定・評価を実施し、修繕・改修の優先順位づけや、保全方針、基準の策定につなげます。

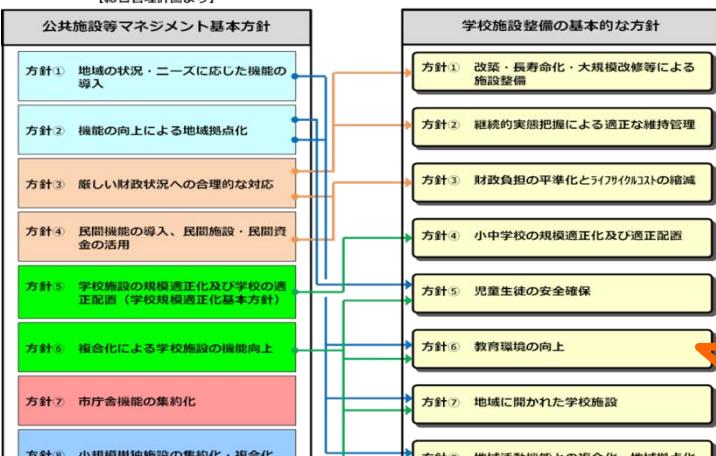
なお、躯体以外の劣化状況調査については、3 年に 1 度の法定点検におおむね併せて実施します。また、躯体の健全性調査は必要に応じて実施し、計画の更新、見直しに反映させるものとします。

耐震診断時データ及び躯体の詳細調査に基づく
長寿命化等の整備方法判定フロー

耐震診断時データ及び一部詳細調査の結果から、棟ごとに長寿命化改修を行う棟と改築等その他の改修を行う棟を判定しています。また、実際に工事を実施する段階には、教育機能上の観点や経済性、また、学校規模適正化基本計画で示される学校適正配置等を総合的に判断し、適切な整備方法を決定します。

第3章 学校施設整備の基本的な方針等

【総合管理計画より】



学校施設の維持・更新に係る本計画を総合管理計画、再配置計画及び適正化計画と連動させ、学校施設の修繕・改修・更新のタイミングに合わせた学校施設の継続的・段階的な改善を図る。

学校規模適正化基本計画で示されている学校適正配置の今後の方針性、また、公共施設等総合管理計画における公共施設を取り巻く課題や公共施設等マネジメント基本方針などを総合的に勘案し、これらに適合した施設整備を行うため、学校施設整備の基本的な方針を設定し、学校規模適正化基本計画や公共施設等再配置計画と連動させ、学校施設の修繕・改修・更新のタイミングに合わせた学校施設の継続的・段階的な改善を図っていきます。

【学校施設整備の基本的な方針】

- ① 改築・長寿命化・大規模改修等による施設整備
- ② 継続的実態把握による適正な維持管理
- ③ 財政負担の平準化とライフサイクルコストの縮減
- ④ 小中学校の規模適正化及び適正配置
- ⑤ 児童生徒の安全確保
- ⑥ 教育環境の向上
- ⑦ 地域に開かれた学校施設
- ⑧ 地域活動機能との複合化・地域拠点化



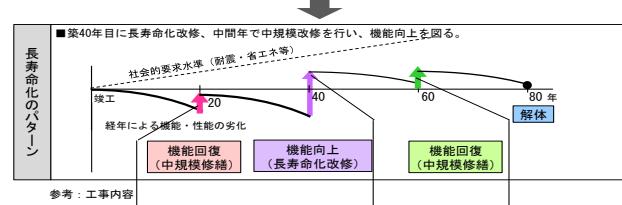
第4章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

これまで、不具合が起きてからの対応による「事後保全」となっており、老朽化や、社会的要水準による機能が時代に合わないことによって修繕・改修を行ってきました。

今後は、40年目の長寿命化改修と、20、60年の中規模改修を計画的に実施する「計画保全」を基本とする事で、常に建物を健全で望ましい状態で使い続けることが可能となります。

今後の整備水準は、省エネ化、バリアフリー、防災・防犯等の機能向上、また、特別教室の空調設備の整備等、学習環境の向上を図る整備方法の採用や、現状の水準からの機能向上を図る整備方法の採用を、学校規模の適正化、適正配置に合わせて財政状況を踏まえつつ検討します。

構造別の望ましい耐用年数		
鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄骨造	木造
80年	80年	50年



参考: 工事内容	第 20 年目 中規模修繕	第 40 年目 長寿命化改修	第 60 年目 中規模修繕
経年劣化による損耗、機能低下に対する機能回復工事	・屋上防水改修 ・外壁改修 ・設備機器更新 ・劣化の著しい部位の修繕 ・故障・不具合修繕	経年劣化による機能回復工事と、社会的要水準に対応するための機能向上工事	・防水改修（断熱化） ・外壁改修 ・開口部改修 ・内部改修（床・壁・天井） ・設備改修 ・フレーム改修 ・グラウンド改修 等
			・屋上防水改修 ・外壁改修 ・設備機器更新 ・劣化の著しい部位の修繕 ・故障・不具合修繕

第5章 学校施設整備の実施計画

劣化状況を定量化した健全度が低い建物は、改修等の必要性が高く、築年の古い建物も、躯体の老朽化が進行していることや元々の整備レベルが低いことから必要性が高いと判断されます。

このことから、健全度と築年の2軸で保全優先度を設定します。

【校舎】

健全度								
40点未満			40点以上			75点以上		
校名	健全度	備考	校名	健全度	備考	校名	健全度	備考
50年 以上	星田小学校	41	過去に増築対応あり					
	郡津小学校	54	過去に増築対応あり					
	交野小学校	55	過去に増築対応 圧縮強度17.0N/mm ² 未満					
	第一中学校	67	過去に増築対応 圧縮強度17.0N/mm ² 未満					
		優先度1			優先度2			優先度3
	岩船小学校	49	過去に増築対応あり					
	藤が尾小学校	59						
	第三中学校	59	過去に増築対応あり					
	旭小学校	65	過去に増築対応あり					
	第二中学校	65	過去に増築対応あり					
40年 以上	妙見坂小学校	69						
	倉治小学校	70	過去に増築対応あり					
		優先度2			優先度3			優先度4
	長宝寺小学校	70	優先度3					
	私立小学校	59						
40年 未満	第四中学校	71	優先度4					
		優先度3			優先度4			優先度5

過去に増築によって対応してきた場合は、棟によって建築年度が異なるため、施設の改修等は、学校ごと又は棟ごとに方向性を検討する必要があります。

順位	施設名	棟名	構造	階数	建築年度		築後年数	躯体以外の劣化状況					健全度 (100点満点)	
					西暦	和暦		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	給排水衛生設	空調設備	
1	旭小学校	屋内運動場	RC	1	675	1977	S52	40	D	C	—	—	—	30
2	倉治小学校	屋内運動場	RC	1	640	1974	S49	43	B	D	—	—	—	31

【屋内運動場】

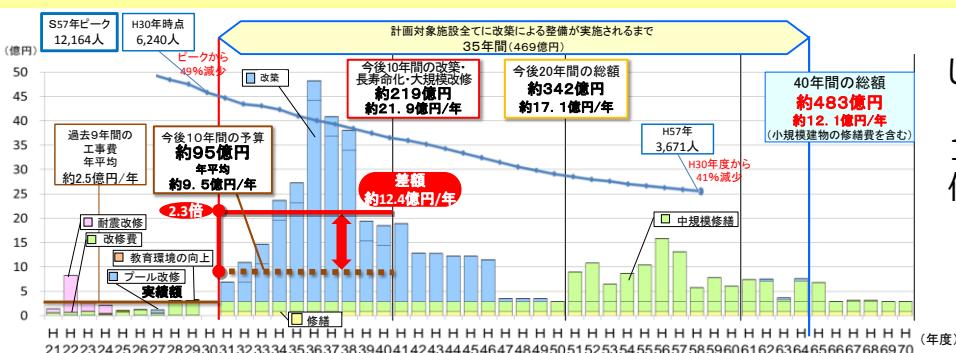
健全度								
40点未満			40点以上			75点以上		
校名	健全度	備考	校名	健全度	備考	校名	健全度	備考
50年 以上	星田小学校	91						
	第一中学校	100						
		優先度3						
	旭小学校	30	長寿命化不可 (躯体改修)	長宝寺小学校	51	長寿命化不可 (躯体改修)	郡津小学校	75
	倉治小学校	75						
	妙見坂小学校	80						
	第二中学校	100						
		優先度4						
	第三中学校	100						
		優先度5						
40年 以上	岩船小学校	75						
	藤が尾小学校	75						
	第三中学校	80						
	旭小学校	75						
	第二中学校	80						
40年 未満	妙見坂小学校	100						
	長宝寺小学校	51						
	私立小学校	83						
	第四中学校	91						
		優先度5						

第6章 その他施設(橋梁)

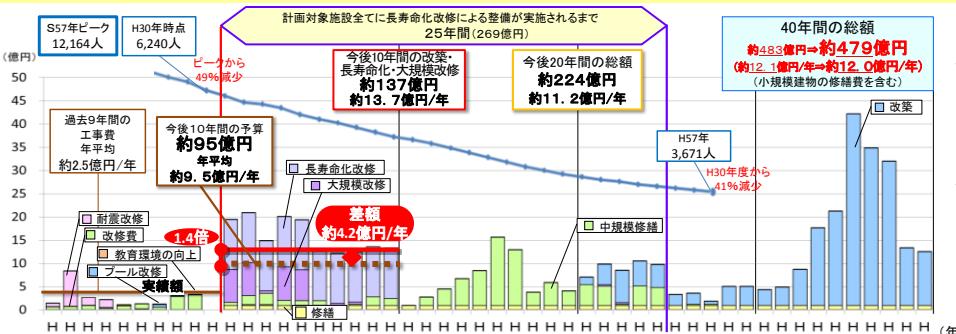
市教育委員会では、学校施設以外に、児童の通学のために歩行者用橋梁を3橋管理しており、「長宝寺①」の橋梁については、点検調査結果から、緊急に措置を講すべき状態であることが判明したため、平成29年12月時点で撤去しています。

「私立」「長宝寺②」の橋梁については、児童の安全な通学を確保するため、今後も必要な改修等を行っていくこととします。

試算① 今後の維持更新費用の把握(40年間)【改築型(従来型)】



試算② 今後の維持更新費用の把握(40年間)【長寿命化型】



第7章 計画の継続的運用方針

学校施設の老朽化は進行し、状況は変化していきます。また、学校施設に求められる機能や水準も変わっていくことが考えられます。学校施設に関する基本情報とともに、図面、修繕・改修履歴、各種点検記録、事故・故障の発生状況などの情報管理を固定資産台帳や学校施設台帳等で継続的に行うことによって、学校施設の実態や課題が可視化され、整備内容や時期などを総合的に判断することが可能になります。

築後50年で建替えによる改築をするものとして試算しています。

40年間の総額が約483億円、年間約12.1億円で、今後10年間では総額約219億円、年間約21.9億円となっています。

長寿命化可能な学校施設すべてを、長寿命化改修するものとして試算しています。

40年間の総額が約479億円、年間約12.0億円で、今後10年間では総額約137億円、年間約13.7億円となっています。

試算③ 今後の維持更新費用の把握(40年間)【併用型(改築+長寿命化)】



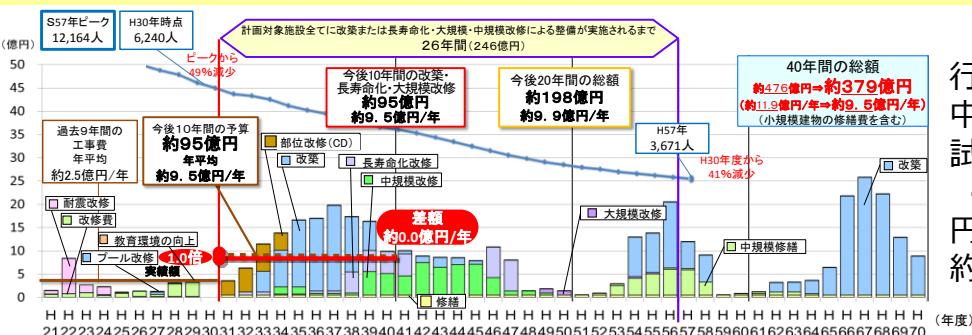
昭和46年以前の建物は築後60年で改築し、昭和47年以降の建物は長寿命化改修するものとして試算しています。

40年間の総額が約476億円、年間約11.9億円で、今後10年間では総額約167億円、年間約16.7億円となっています。

従来の改築型から長寿命化型に切り替えた場合にあっても、今後の学校施設の維持管理には多額の費用が必要と見込まれることから、単純に長寿命化型に切り替えるだけでは不十分と考えられます。

そのため、学校施設の老朽化状況や詳細な劣化状況、また、学校規模適正化基本計画（及びその実施計画）で示される将来にわたって望ましい教育環境を確保できると考えられる学校の適正配置なども加味しつつ、適切な施設の改修・更新を実施していく必要があります。

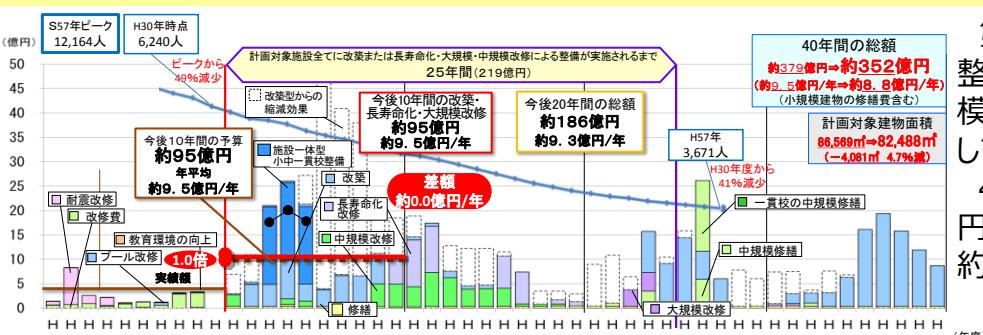
試算④ 今後の維持更新費用の把握(40年間)【劣化状況を加味(併用型)】



築後50年以上の校舎は築後60年で改築を行い、保全優先度にない、長寿命化・大規模、中規模改修や、部位改修を実施するものとして試算しています。

40年間の総額が約379億円、年間約9.5億円で、今後10年間では総額約95億円、年間約9.5億円となっています。

試算⑤ 今後の維持更新費用の把握(40年間)【学校適正配置と改修の優先度を加味(併用型)】



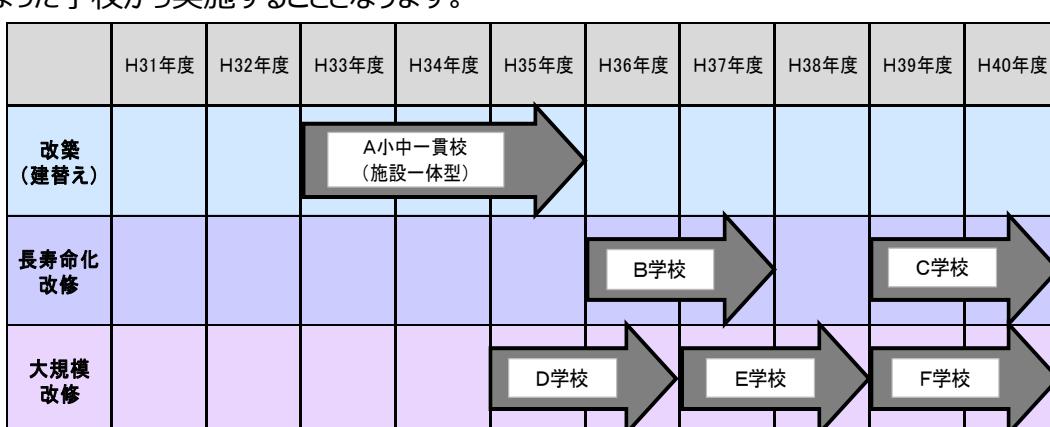
第一中学校区で施設一体型小中一貫校を整備し、保全優先度にない、長寿命化・大規模、中規模改修や、部位改修を実施するものとして試算しています。

40年間の総額が約352億円、年間約8.8億円で、今後10年間では総額約95億円、年間約9.5億円となっています。

今後10年間の実施計画【学校の適正配置と改修の優先度を加味(併用型)】を検討した場合の整備内容(案)】

改築(建替え)、長寿命化・大規模改修の改修計画は、「交野市財政運営基本方針」(平成30年2月)において、今後の財政見通しで示された学校改修等の内容をもとに、今後の10年間の整備内容の案を示したものです。

学校の施設整備方法は、保全優先度に加え、改修の優先度を加味して決定するため、学校適正配置の方向性が定まった学校から実施することとなります。



今後の学校施設の改修等は、学校規模適正化基本計画で示される、将来にわたって良好な教育環境を確保するための学校適正配置の方向性を加味し、学校規模の適正化・適正配置が決まった校区から、その使用予定年数も視野に入れ、改築又は長寿命化・大規模・中規模改修等の整備方法等を選択しながら、実施していく必要があります。

施設の劣化状況や児童生徒数等の状況は常に変化するため、整備方法や整備時期等については、適宜見直しを図るものとします。